

公民館運営審議会・委員名簿

ねらい	1 急激に変化する社会情勢に対応しながら、公民館活動の充実発展に寄与できる公運審となるように努める。 2 社会教育を取り巻く情勢の変化を的確に把握し、市民の多様化するニーズや現代的な課題に対応するため、新たな発想での社会教育サービスやこれからの公民館事業の在り方を探る。 3 県公民館連合会との連携を図り、各種研修会への積極的参加と情報交換等を通して、資質の向上に努める。
概 要	本市では、旧社会教育法第29条第1項「公民館に公民館運営審議会を置く。但し、2以上の公民館を設置する市町村においては、条例の定めるところにより、当該2以上の公民館について一つの公民館運営審議会を置くことができる」を適用し、昭和30年に公民館運営審議会が設置された。平成12年4月1日施行の改正された社会教育法の第29条では「公民館に公民館運営審議会を置くことができる」となり、必置から任意設置になったわけであるが、本市では条例改正を行い、公民館運営審議会を存続させている。（条例第7条） また、社会教育法第30条及び前橋市公民館条例第7条～9条により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から現在13人を教育委員会が委嘱している。なお、前橋市公民館条例の改正により、平成8年度より委員の任期を2年、平成12年度より委員の定数が20人以下となった。 公民館運営審議会の任務は、社会教育法第29条2項により「館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する」としている。

令和6年度前橋市公民館運営審議会委員

No	区分	氏名	役職等	備考
1	学識経験者	森 谷 健	群馬大学	委員長
2	社会教育	持 田 みね子	前橋市生涯学習奨励員連絡協議会	副委員長
3	学校教育	宮 崎 俊 一	前橋市小学校長会	
4	学校教育	三 上 浩 一	前橋市中学校長会	
5	社会教育	須 藤 英 雄	前橋ユネスコ協会	
6	社会教育	水 野 渉	元総社公民館運営推進委員会	
7	社会教育	小 高 史 也	特定非営利活動法人Next Generation	
8	家庭教育	井 上 昭 子	子育てネットワークゆるいく	
9	家庭教育	生 方 由紀子	前橋市読み聞かせグループ連絡協議会	
10	学識経験者	天 宮 陽 子	共愛学園前橋国際大学短期大学部	
11	学識経験者	平 形 和 久	群馬医療福祉大学	
12	公募	池 田 典 子		
13	公募	羽 鳥 准 雄		

前橋市公民館運営審議会

回	月日・時間	内容	参加者数
1	8月2日(金) 13:30-15:00	1 報告 (1) 令和5年度の生涯学習に係る施策・事業等について (2) 公民館における事業(学級・講座等)等について 2 諮問 (1) 令和6・7年度前橋市公民館運営審議会諮問について	17
2	11月19日(火) 13:30-15:00	1 「地域学校協働活動と公民館」 (1) 現状と課題等について (2) 第46回全国公民館研究集会新潟大会での先進事例の報告について 2 意見交換	18
3	1月31日(金) 15:10-15:50	「地域学校協働活動と公民館」 (1) 大胡地区学校支援連絡会から報告 (2) 大胡東小学校から報告 (3) 意見交換	23

研修会等

回	月日・時間	内容	参加者数
1	5月29日(水) 13:00-15:30	群馬県公民館連合会総会及び研修会 会 場：桐生市立中央公民館 市民ホール 表 彰：令和6年度群馬県公民館職員顕彰 議 事：事業報告、収支決算報告、事業計画(案)など 研修会：演 題『公民館って面白い！ 公民館のあり方をみんなで考えよう～』 講 師：タレント・YouTuber わさびちゃん	1
2	11月27日(水) 13:30-16:00	第39回群馬県公民館研究集会兼公運審部会研修会兼 北部ブロック公民館研修会 会 場：前橋市中央公民館 ホール 表 彰：群馬県優良公民館表彰 事例発表：演 題「東吾妻町の公民館活動」 発表者 東吾妻町中央公民館長 講演会：演 題「話し方講座 ～公民館で役立つ話し方のコツ～」 講 師：全国公民館連合会副会長 村松 真貴子	4
3	2月14日(金) 13:30-16:00	第57回群馬県公民館連合会東部ブロック公民館研究集会 会 場：太田市社会教育総合センター 事例発表：「公民館の活性化について」 発表者：蕨川内区振興課(蕨川行政センター) 職員 講演会：演題「人が集まる公民館講座とチラシの作り方」 講師：NPO法人ジェンダー平等Labota 理事 坂田 静香	2

評価 と 反省	今年度は「地域学校協働活動と公民館」の諮問について審議を重ねた。2年かけて審議を重ね、令和7年度第3回で答申書が提出される予定である。
---------------	---